

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91301101	
事務事業名	建築確認申請送付事務	
予算書の事業名	5. 確認申請事務費	
事業期間	開始年度	昭和30年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松倉 貴宏	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	421004
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内で建築物を新築・増築・改築するための確認申請数。	① 申請数 (全ての申請)	件	422	444	450	450	450
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・建築確認・建築許可等の受理及び送付 ・建築場所の接道・用途地域の確認 *平成23年度の変更点 変更なし	① 市での確認申請等の受付件数 ② 道路位置指定の受付件数 ③ 大規模行為や県民福祉条例等の受付件数	件	149	147	150	150	150
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・建築物の確認申請等を受理しすみやかに県に送付する。	① 確認申請等の送達率 ② 道路位置指定の受付件数送達率 ③ 大規模行為や県民福祉条例、省エネルギーの計画書等の送達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> ・都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・都市計画決定及び建築基準法の制定に伴い開始 都市計画決定 (昭和43年)、建築基準法 (昭和25年)		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	24	24	24	24	24
		(4)一般財源	(千円)	50	26	48	48	48
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	74	50	72	72	72
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・昭和55年の都市計画区域拡大による届出件数の増加。 ・平成11年5月より民間の指定確認検査機関による確認申請の受付開始。 ・耐震偽装事件より平成19年6月より申請書類の審査が厳格化。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	860	860	860	860	860
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,616	3,616	3,616	3,616	3,616
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,690	3,666	3,688	3,688	3,688
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・幅員 4 m未満の道路に面した敷地で、建築基準法上の前面道路として認められず建築できないことに対する苦情など。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	市町村は經由事務を行っており、建築確認及びその集約は県が把握している。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	県への送付事務のため 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県建築基準法施行細則（昭和26年富山県規則第12号）第4条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、申請書のコピー代のみであり削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在、すでに人件費削減のためパートで補っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受付業務に関する受益者負担はないが、県の手数料条例による負担を求めている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務を移譲されている県内自治体は、魚津市同様負担を求めてはいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

確認申請に付随する調査が増加し、担当職員の業務負担も大きい中でどうにか対応している状況である。平成22年に建築基準法の見直しが予定されていたが改正には至っていないので、今後の国の動向や受け付け申請件数との兼ね合いを検討する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101105				
事務事業名	地籍調査事業				
予算書の事業名	8.地籍調査事業				
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
	6. ソフト事業				

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421004
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
「地籍調査」とは、国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、所有者の立会いの下、①所有者、②地番、③地目、④境界を確認し、現代の正確な測量技術で⑤面積を測定し、その結果を登記簿、公図に反映させるものです。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市の土地の登記	対象指標	① 地籍調査の未実施面積	K㎡	140.73	140.73	140.69	140.66	140.64
<平成22年度の主な活動内容> 土地所有者との立会いによる、官有地と私有地の境界確認 *平成23年度の変更点 新規事業 民有地と民有地の境界確認、測量、登記	活動指標	① 境界立会い人数	件	465	387	294	294	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 調査により、土地の登記を正確なものに修正し、市民の財産を適正に保護する。	成果指標	① 地籍調査の実施済面積	K㎡	0.00	0.04	0.07	0.09	0.09
<施策の目指すすがた> 適正な土地利用により、都市と自然が調和されたまちになっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年から、県内の市では、唯一「地籍調査未実施」であった魚津市が、事業の研究や市民に対する事業の広報活動を実施した結果、体制が整い、平成21年度から事業実施となったため。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	8,336	1,791	1,875	1,710	439	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	2,779	688	728	570	146	
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	11,115	2,479	2,603	2,280	585	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、個人の権利意識の高まりにより、土地の登記に対しても正確な情報を提供するように行政に求められることが考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	3	3	3	3	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	700	1,040	1,040	1,040	1,040	
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)	2,944	4,373	4,373	4,373	4,373	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	14,059	6,852	6,976	6,653	4,958	
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ● 把握している ○ 把握していない 県内では、8市町が地籍調査実施中であり、6市町が休止中、1村が完了済みとなっている。						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「計画的な土地利用の推進」に貢献するから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国土調査法 (昭和26年6月1日法律第180号) 第6条の4により、地方公共団体並びに土地改良区が事業主体となっている。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 区画整理事業、土地改良事業により、地籍調査と同様に土地登記が正確になるため、調査の進捗が進む。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託ではなく、直営で実施したとしても、高度な測量技術やそれに伴う各種の書類作成が必要であるため、実質的に不可能であるし、可能であったとしても莫大な人件費を必要とする。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業内容が、地権者との土地の境界確定であることから、交渉業務が主となるため、勤務時間の短縮は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 法令で土地の所有者の負担はかからないことになっている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	区画整理事業や土地改良事業の実施地区を考慮し、地籍調査事業の実施範囲について検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	区画整理事業や土地改良事業の実施地区を考慮し、有効な地籍調査事業の実施地区に対して広報活動を実施する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

当面は、25年度に上口地区の地籍調査が完了することを目標に進めていかなければいけない。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	都市計画区域見直し事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田辺淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421004
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
<p>平成55年に都市計画区域を拡大する都市計画の変更決定の公告を行った際、本来のエリアを正しく表現(公告)できていなかったために齟齬が生じている。したがって、現状の齟齬を解消し、本来の都市計画区域のエリアを改めてわかりやすく示す必要がある。都市計画区域の決定権限は都道府県にあることから、適正な手続きや手法などについて県都市計画課と協議を行わなければならない。</p>								
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S55年当時に生じたくいちがい(公告内容と本来の区域とのくいちがい) ・ 都市計画区域 	対象指標	① 齟齬が生じている区域(大字の数)	個	10	10	10		
		② 都市計画区域面積	ha	4,436	4,436	4,440		
		③						
<p><平成22年度の主な活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 齟齬の状況を示す図面の作成 ・ これまでの経過や過去の手続き、考え方などに関する県との協議 <p>*平成23年度の変更点 なし</p>	活動指標	① 県との協議回数	回	0	3	5		
		②						
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くいちがい解消される。 ・ (区域が) 正確且つ判りやすく示される。 	成果指標	① くいちがい解消された区域(大字の数) / くいちがい生じている区域(大字の数)	%	0.0	0.0	100.0		
		② 本来の区域の詳細を示す計画図が新たに作成された都市計画区域面積	ha	0.0	0.0	4,440.0		
		③						
<p><施策の目指すすがた></p> <p>都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力がはぐくまれています。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>H18年度中に農地転用等の関係で、市農業水産課から厳密な都市計画区域のエリアについての問い合わせがあり、過去の都市計画決定に係る書類で改めて確認したところ、公告内容(大字単位)と本来のエリアとの間に齟齬が生じていることが判明した。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0			
		(2)地方債 (千円)		0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0			
		(4)一般財源 (千円)		0	0			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>H20年度において県全体の問題として認識されたことから、県都市計画課がH23年度に見直し手続を行う予定。そのために各市町村も必要な手続を行うことになる。</p> <p>また、国は都市計画の“根本的な見直しを行う”としていることから、これとも関連して県からの通知などがあるものと思われる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	3	2	1	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	320	960	200	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		841	1,346	4,037	841	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		841	1,346	4,037	841	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>特になし。</p>	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		○ 把握していない		H20年12月に県都市計画課が県内市町村の状況を調査した結果、多くの市町村で齟齬が見つかっている。				

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 今回(H20から21まで)の事務事業の内容は、現状の齟齬の解消が中心であることから直結度は小さい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 H22年度において齟齬は解消できておらず、現況調査を踏まえ解消していかなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費ゼロであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 都市計画区域に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>				
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成24年度)	齟齬の解消については、現況調査が必要である。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	都市計画区域の拡大等、必要性が出た時点で対応。 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

当市の都市計画区域の決定は土地地番表示のみを県報で告示しているが、図面表示はされていない。今回、その告示の仕方について、県の指導の下で見直すことになったものであり、頻繁に行なう事務事業ではないが、将来的なまちづくりをする上で区域の拡大や縮小をしなければならない時点では必要な事務事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101103	
事務事業名	土地取引等調査開発事業	
予算書の事業名	7.土地取引等調査開発事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421004
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		実績					計画				
国土利用計画法では、国土の乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、県に市を経由してその利用目的等を届け出て、審査を受けることにしています。県は本法の円滑な執行を目的として、市に対し、事務費用を補助しています。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・土地の権利取得者。(都市計画区域内で5,000㎡以上、区域以外で10,000㎡以上の土地取引が対象) ・取引される土地	① 対象となる土地の権利取得者	件	2	1	2	2	2			
		② 取引される土地	㎡	23,620.73	14,078.00	20,000.00	20,000.00	20,000.00			
		③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 土地取引の届出を、市の意見を付して県に進達する。 *平成23年度の変更点 変更なし	① 県への送付件数	件	2	1	2	2	2			
		②									
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・権利取得者が、国土の乱開発や無秩序な土地利用を行わなくなる。 ・取引された土地が適正に利用される	① 未届けの土地取引件数	件	0	0	0	0	0			
		② 適正に利用される土地	㎡	23,620.73	14,078.00	20,000.00	20,000.00	20,000.00			
		③									
その結果	<施策の目指すがた> 適正な土地利用により、都市と自然が調和されたまちになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高度経済成長期を受け、国土の適正な利用を目的に、昭和45年、国土利用計画法が制定され、それに伴い事務事業が実施されたと考えられる。		財源内訳	(千円)	68	70	68	68	68			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1	1	1	1	1			
		(4)一般財源	(千円)	69	71	69	69	69			
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	69	71	69	69	69			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国土利用計画法の制定の後、日本経済は停滞の時期を迎え、大きな土地取引の案件は減少したが、かわりに自然環境との調和などの観点が重要となり、本事務事業の重要性は変わらず高いといえる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	100	100	100	100			
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	589	421	421	421	421			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	658	492	490	490	490			
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		● 把握している	H22年度は、不明。 H21年度 富山市33件 高岡市6件 射水市10件 氷見市1件 滑川市2件 黒部市1件 砺波市10件 上市町6件								
		○ 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策「良好な都市の形成」のため、一定規模以上の土地取引について、土地の利用計画の確認を行うことは大変重要であるため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第23条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定受益者なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	広報活動（パンフレットの配布など）、制度の周知徹底を図り、未届けをなくす。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	対象となる土地の取引を把握し、土地取得者に連絡して、未届けをなくす。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国土利用計画法の趣旨に基づき、今後も未届けがないよう努力する必要がある。		二次評価の要否
		不要